

# 【公告】 会員権停止

大阪市中心区内久宝寺町四丁目一九  
株式会社伯共  
代表取締役 岩本 春夫

右の者は、自ら売主となる土地建物売買契約において、重要事項説明義務違反及び瑕疵担保責任についての特約の制限違反が発覚し、本会の名誉を毀損し信用を失墜した理由により、本会定款第一〇条並びに同定款施行規則第一五条第一項及び同第二項第四号の規定に基づき、令和元年六月七日から四〇日間会員権を停止する。

令和元年五月二八日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会  
会 長 阪 井 一 仁  
綱紀自主規制委員会  
委 員 長 光 山 嘉 一